「AI for Scienceに不可欠な計算資源の戦略的増強」Q&A

（令和８年３月３日時点）

No.	Q	A
1	審査基準「３．評価項目」の「(3)運用体制、整備環境」において、 「全体の利用者増にも寄与しうる、利便性の高い利用制度・利用環境（共通化されたコンテナの導入、UI/UXの改善等）が設計されているか。」と記載があるが、令和8年時点でのHPCIシングルサインオンを実現するための仕様書の提供はあるか。	基本的に、申請において不可欠な情報でない限りは文部科学省から事前に情報提供等を行う予定はありませんが、本件については対応を検討中です。
2	公募要領P5に「本事業の補助対象経費は、高性能汎用計算機高度利用事業費補助金交付要綱 （以下「交付要綱」という。）に定める直接経費及び間接経費とする。」とあるが、間接経費率は何%か。	間接経費相当額の割合は上限を10%とします。
3	・申請書の様式2 (5) HPCIへの提供計算資源量・提供期間の見込みにおいて、様式中の表の「提供機関（年）」は「提供期間」のことか。 ・申請書の様式2(1)-3 整備スケジュールの記載先が「別紙4」となっているが、「様式4」の誤りではないか。	誤りですので、様式を修正の上、再度掲載します。 なお、申請の際には旧様式をそのまま使用いただいても差し支えありません。
4	HPCIへの参画とは具体的にどういう状況を指すのでしょうか。また申請時点でHPCIへ参画していることが必須でしょうか。	HPCIの参画とは、HPCIの構成機関として、共用の枠組みの下、当該機関が保有する計算機システムやストレージを計算資源を提供することを指します。 申請時点では、HPCIの参画機関である必要はありません。メニュー（i）については遅くとも令和９年度内にHPCIへの共用を開始、メニュー（ii）については令和８年度内に運用開始し、その後共用に供することとしており、HPCIへの参画についてはそれまでに手続きを完了していれば差し支えありません。 なお、本事業に係るHPCIへの資源提供機関としての参画の詳細については、文部科学省にお問い合わせください。